

台中経済協力枠組協定の締結と今後の展望

森 岡 文 泉

Taiwan-China Economic Cooperation Framework Agreement and Future Prospects

Bunsen MORIOKA

はじめに

日本政府や東北地方の自治体をはじめ、日本中は東日本大震災の復興に没頭するなか、ギリシャ・イタリア・スペインや米国など欧米主要国の財政赤字が膨張することで、リセッション（世界景気の後退）への懸念が高まり、世界経済が再び経済危機に陥る局面にある。

記憶にまだ新しいであろう。三年前の2008年9月に、米国の大手証券会社リーマン・ブラザーが破綻したことに端を発した「百年に一度の経済危機」といわれるほどの世界不況があった。その起因は、2000年頃から欧米先進国では住宅ローンをはじめ、多種多様な証券化商品に加えて民間債務の急増による欧米の金融不安が、日本をはじめアジアと欧州諸国を巻き込んで、世界規模の金融危機に拡大した。さらに、世界的な信用収縮が進んでいる最中にリーマン・ショックを受けて、金融不安の波は瞬く間に世界の实体经济にも波及し、深刻な影響を与えている。とりわけ、日米欧諸国の主な金融機関の多くは、サブプライム関連の信用デリバティブ（派生商品）の投資で多大な損失を被り、内外需要の落ち込みにより軒並みに経済悪化を招いた¹⁾。

その後、主要国の政府当局は激しい傷みを受け、経営難に陥った金融機関の救済や緊急景気刺激策に巨額な資金を注ぎ込んだため、国の財政赤字が膨張することとなった。また、こうした経済の合理性に反し、その場しのぎの甘い政策は市場の平静を一時的に保てるとはいえ、金融危機と財政危機問題の根本解決を引き延ばすにすぎない。実際この三年間、欧米諸国の財政不安問題は耳に絶えず、信用力の低下と財政危機の深化が重なった結果、ようやく少し上向いてきた景気の足かせにもなっている。

一方、この間の日本や欧米先進諸国が軒並み低い成長やマイナス成長に陥り、世界経済も不況に苦しむなか、国内景気をいち早く回復させた中国の経済力が突出して見える。また、急速に拡大している中国のGDP規模を合わせて考えると、中国の巨額な景気対策は世界経済の回復に大きく寄与しているといえよう。これについてももう少し詳述したい。

こうした未曾有の経済危機を受けて、雇用の創出と社会の安定維持が至上命題の中国政府は、直ちに預金準備率の引き下げなど総額5兆元（約62兆円）の金融緩和を実施する一方、2008年11月に、大幅に冷え込んだ国内景気に対する需要喚起の下支え策として、2010年末までに、10項目の社会インフラ整備からなる総額4兆元（約50兆円）の緊急景気刺激策を発表した。①安価

1) 『日本経済新聞』2011年8月8日。

な住宅建設の加速による住環境の改善, ②農村のインフラ整備の加速, ③鉄道, 道路や空港など重要インフラの整備, ④医療衛生, 文化, 教育事業などの発展, ⑤環境対策の強化, ⑥自主技術革新と構造調整, ⑦地震被災地の復興事業, ⑧社会保障の拡充などによる所得の引き上げ, ⑨増殖税(付加価値税)改革による減税, ⑩銀行貸し出しの拡大による金融支援の強化, などがそれぞれである。そのほかに、「家電下郷」(家電製品を農村に普及させる)や「汽車下郷」(自動車を農村に)と呼ばれる消費振興策の実施も功を奏し, 景気の早期回復を後押ししている²⁾。

ところで, 今世紀に入ってから世界経済を牽引してきた中国経済の先行きに不透明感が増している。消費者物価指数(CPI)の急騰と2010年秋以降5回にわたって金融引き締めの実施による経済の停滞感³⁾, 2011年7月に浙江省で起きた高速鉄道追突事故の対応への批判や, 同年8月, 大連市で有毒物質の排出を恐れての化学工場の移転を要求するなど, 国民の権利意識の高まりに対し, 透明性の高い政治や行政改革などに力を入れなければならないことを考えると, 今日中国にはもうはやかつてのような余裕が少なくなったといえよう。

一方, 急速に悪化する世界経済環境は, 国内の市場規模が小さく, かつ輸出依存度が極めて高い台湾経済に甚大な打撃を与え, 実体経済を急速に悪化させている。また, アジアや世界各地に広がるFTAの締結や地域経済統合の波に乗り遅れ, 世界経済から台湾だけが取り残される恐れがある。さらに, 東アジア域内における輸出競争力および経済的連携関係の低下も強く懸念されている。こうした厳しい現状を踏まえて, 台湾経済の活性化のために, 台中兩岸の自由貿易協定(FTA)に相当する「経済協力枠組協定」(ECFA)の締結を急ピッチで推し進めざるをえない。つまり, 中国との関係改善で台湾の国際社会に進出する際の障害を軽減しようとする狙いがある。そこで本論はまず, 兩岸経済統合に向けた動きを考察する。さらに, ECFAの実態とその効果や影響などについて分析するとともに, 今後のゆくえを展望する。

1. 兩岸経済統合に向けた動き

(1) 経済改善公約の実態

2008年3月22日, 台湾では第4回目の総統選挙が行われた結果, 野党国民党の馬英九氏が当選し, 新しい国民党政権が再び起動された。その後, 台中兩岸の関係を改善するため, 直ちに高いレベルの交流と様々な協議を展開させた。ここで, 彼が積極的に兩岸の経済交流を加速させた要因と狙いを挙げれば, 以下のようにまとめられる。

まず, 世界の金融と経済危機の影響を受け台湾の経済情勢が日に日に悪化するなか, 馬英九総統が選挙公約とした, ①毎年6%以上の経済成長を達成する。②失業率を3%以下に抑える。③一人当たりのGDPを3万米ドルに引き上げる, などからなる「6・3・3」公約を果たすのは, もはや困難であることが判明したのである⁴⁾。

周知のように, 台湾経済は輸出依存型であり, 経済成長に占める外需の割合が高いため, 世界

2) 崔晨「世界金融危機と中国」『海外事情』拓殖大学海外事情研究所, 2009年6月号。

3) 『日本経済新聞』2011年8月10日。この一年近くで五回にわたって金利上げをしたにもかかわらず, インフレの制御がなかなかできていない。中国商務省の統計によると, 2011年7月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比6.5%上昇した。上昇幅が大きいのは15%前後の食品である。なかでも, 中国人の食卓に欠かせない豚肉の上昇率は全国平均で約57%, 地方によって70%以上と際立っている。

4) 森岡文泉「世界経済危機と中国台湾の経済関係」『安田女子大学紀要』安田女子大学, 第38号, 2010年。

経済危機による影響はきわめて深刻である。とりわけ2008年に入って、急激な資源高および最大の輸出先である米国の景気がすでに後退局面に入ったことを受けて、同年後半以降、台湾の輸出が鈍化して生産も減り始め、経済成長、雇用情勢や個人消費などが軒並み減速状態に陥った。

次に、台湾の経済成長（GDP）の推移について検討してみる。台湾政府当局の統計によると、2007年には6.0%の経済成長率は、2008年には0.7%に低下し、そして2009年にはマイナス1.9%にまで急減速した。その後、二年連続の低い成長の反動で、2010年には10.8%に回復したが、台湾の行政院主計処は2011年8月18日、2011年の成長率の見通しを5.01%から4.81%に下方修正した⁵⁾。

また、台湾財政部が発表した貿易統計によると、2008年の輸出額は、前年同月比1.0%減となり、そして2009年には16.2%減と、二年連続で前年の実績を割り込んだ。2007年後半から米国発の金融危機と内需の冷え込みによる景気後退が一層鮮明になった。一方、一人当たりのGDPの実績について、台湾行政院主計処の発表によると、2007年には17,154ドル、2008年には17,399ドル、2009年には16,353ドル、2010年には18,588ドル、そして2011年には20,629ドルになると予想されている⁶⁾。

しかし、2010年以降のGDPは良くなっているとはいえ、大卒の初任給及び国民の賃金収入はほぼ10年前の水準にとどまり、実質所得の増加は頭打ちになっているのが実状である。

さらに、「失業率を3%以下に抑える」という公約についてみると、2007年には3.91%であったが、その後の2008年には4.14%、2009年には5.85%、そして2010年には5.21%と横ばい状態にある。今後、ますます悪い方向に向かっている国内外の厳しい不況の実態を勘案すると、この公約の完全履行は難しいであろう。

一方、自由貿易協定を主とする地域経済統合の動きや統合の度合いが急速に深化することで、世界経済構造の再編をもたらすとともに、中国大陸経済の影響力もますます増大している。こうした種々の厳しい状況に直面する台湾は、中国大陸市場における天の時（チャンス）、地の利と人の和など台湾特有の利点を如何に有効的に活用することも狙いの一つである。さらに、この優位性を活かして国際経済競争力を高めることによって、より広大な市場やビジネスチャンスを切り開きたい。こうした見解を意識しながら、台中経済関係の推移と実態をも併せてさらに検討する。

(2) 馬政権の対中接近

① 第1回「江陳会談」による三通の開通

すでに述べたように、馬政権の成立後、台湾と中国の関係改善は急速に推進された。特に兩岸間の「三通」（直接の通商、通信と通航）を続々と実現させるとともに、中国大陸の住民による台湾への観光旅行なども大きく緩和させた。

まず、2008年6月12日に、台湾側の対中窓口機関である海峡兩岸交流基金会（略称：海基会）の新しい理事長江丙坤と、中国側の対台湾窓口機関であるの台湾海峡兩岸関係協会（略称：海協會）会長陳雲林による第一回の会談「江陳会談」が北京で行われた。この会談の主な成果として、まず、馬政権の「原則開放、例外管理」の対中経済政策方針に基づいて、兩岸間のチャー

5) 『日本経済新聞』2011年8月19日。

6) 台湾行政院主計処。

ター便の週末定期化を実現させた。これは、いままでの春節など大型祝日の時に特別運航するチャーター便の拡大運航である。2008年7月18日から、週末をはさんで金曜日から月曜日までの4日間に、台湾海峡兩岸の13空港（中国側は北京・上海・広州などの5空港。台湾側は台北・台中・高雄・花蓮などの8空港）を週に36往復で運航するというものである。

② 第2回と第3回「江陳会談」による三通の拡大

その後、第2回の「江陳会談」は2008年11月3日、台湾台北市で行われた。兩岸協議の窓口トップ会談による①中台兩岸間のチャーター便の週末定期化を全日運航に拡大する。②郵便の直接往来を開始する。③海運の拡大。④食の安全問題、などの四項目が合意された。そのうち、空運に関しては、週末運航の定期チャーター便を同年12月15日から平日も運航するほか、中国側の空港を5空港から16の空港に拡大するとともに、便数を36往復から60往復に増便することを決めた。一方、海運については、台湾側の11港、中国側の63港がそれぞれ開放された。

これに続いて、さらに2009年4月26日、中国南京で行われた第3回「江陳会談」によって、「海峡兩岸空運補充協議」を締結し、2009年8月末より台中間のチャーター便を定期直行便に格上げして運航させることが決定された。これによって、運航便数を週270便に拡大するとともに、中国側が新たに6空港を開放する一方、旅客と航空貨物を混載できるように改め、中国側にとって長年の念願である「三通」の全面開通がようやく実現することとなった⁷⁾。

しかし、直行便の運航によって飛行時間が短縮され、ビジネスや観光など人の往来の利便性も高まってはいるが、その反面、軍拡に没頭する中国人民軍による台湾急襲・占拠などされやすくなる恐れもあり、性急な全面開通に対する警戒と懸念の声も高まっている。これについて、あまりにも性急な親中の行動は東アジア安全・防衛政策に悪い影響を与えており、米国の懸念を買い、対台武器売却などで台湾政府に警告を発している。

③ 中国人観光客の受け入れ拡大

一方、第1回「江陳会談」によって、一日3,000人を限度として中国人観光客に台湾観光を開放した。馬政権は、上述チャーター便の運航による中国人観光客を台湾に誘致し、冷え込んでいる台湾の旅行業やホテル業などのサービス業を活性化させる計画である。これは、1年目は1日3,000人（年に110万人）、2年目は5,000人（年に180万人）、そして3年目には1日1万人（年に365万人）を目標にし、2008年7月18日から受け入れを始めた。台湾では、すでに2002年1月から、国外居住者または外国旅行などに限って、1日1,000人を上限に台湾訪問を許可して来たが、2008年3月まで6年余りの合計では、総計28万人にとどまっている。

これについて、馬政権の目玉政策として事前に政府の宣伝もあって、台湾経済とりわけ内需型産業を大きく盛り上げるとの期待が大きい。また、関連施策として、中国人観光客の開放に先立ち、同年6月30日から台湾における1人当たりにつき2万円を上限に、人民元の台湾ドルへの換金を開放した。このような努力があつたにもかかわらず、馬政権の狙いに反して、2008年末までに実際台湾を訪問した中国人観光客の数は、初年度の1日3,000人という目標の1割にも満たず、招致のために増改築などを投資した関連業者に大きな失望を与えた。しかし、その翌年から増加傾向に転じており、台湾の関係機関の統計によると、三年目の2010年に台湾を訪れた中国人観光客は延べ163万人にまで急増したが、やはり当初の目標には大きく下回っている⁸⁾。

7) 松本はる香「中国と台湾の対話再開」『アジア研ワールド・トレンド』第173号、アジア経済研究所、2010年2月。

8) 森岡、前掲論文、219ページ。

そこで、2011年に入って台湾当局は、これまで団体旅行に限定されていた中国人観光客の台湾への個人旅行も、条件付きで2011年6月28日より解禁した。これによって、2011年には200万人の中国人観光客が台湾を訪れることを目指している。とりあえず北京市、上海市、福建省アモイ市の3都市の住民を対象に限定し、一日当たりの訪問者数も500人と制限されている⁹⁾。また、台湾移民署は滞在期間中の行動について、観光、ショッピング、飲食、団体ツアーへの参加、親族訪問、健康診断、医療・美容サービスの利用、コンサートや芸能人ファンミーティングなどの参加、企業や工場訪問、同郷会への参加など22の項目に限定している。一方、選挙活動や政治的公共活動への参加、軍事区域への進入と撮影、社会良俗に反する行為、企業での就業、演説や講演活動、企業誘致など11の項目が「禁止行為」として挙げられている¹⁰⁾。

④ 中国人観光客による経済効果

さて、ここまで述べてきた中国人観光客の受け入れについては、台湾当局の規制緩和によりこれからも増加すると思われる。ここではさらに、これまで中国人観光客による台湾経済にもたらした効果について考察してみたい。

当初馬政権の試算によると、中国人観光客の訪台を大幅に開放すれば、開放1年目には少なくとも600億台湾ドル、そして4年目には2,000億台湾ドルに上る経済効果があると発表された。また、中国人観光客の訪台による就業機会の増加で、台湾の失業率を1%以上押し下げることができるとの期待もあった。

これについて、2011年6月8日、台湾海峡交流基金会の主催するイベントに出席した台湾行政院大陸委員会の高長副主任委員は、中国人の台湾観光が解禁されてから、約1,100億台湾ドル（約3,000億円）の経済効果が台湾にもたらされたと明かした。さらに、台湾經濟部次長林聖忠氏は、これまで3年にわたって中台関係は順調で、2010年の経済成長率は10%を超える一方、2011年も5%以上の成長を見込まれると話した。ところで、上述のように経済効果は試算の半分ほどしか得られず、また失業率も高止まりのままであり、経済成長率でさえ4%台に下方修正された。

さらに、中国人観光客の大量訪台のために、狭い台湾の景勝地の収容力をはるかに超えていることと、島内各地に頻発するトラブルなどが観光産業の質の低下をもたらし、逆に中国以外の国からの観光客に敬遠される恐れも考えられる（表1参照）。その辺の影響について、今後も注目しなければならない課題であるといえよう¹¹⁾。

9) 『日本経済新聞』2011年9月13日。これについて、中国の国営新華社によると、8月末までの2か月間で4,300人が中国大陸から個人旅行で台湾を訪れた。

10) 中国ニュース通信社「中国人の個人観光解禁、旅行中の禁止事項に「演説や講演」、「軍事区域撮影」など——台湾」（レコードチャイナ、2011年7月9日）。（<http://rchina.jp/article/52644.html>）。

11) 中国ニュース通信社「中国人観光客、3,000億円規模の利益をもたらす——台湾」（レコードチャイナ、2011年6月10日）。（<http://rchina.jp/article/51925.html>）。

表1 台湾を訪れる外国人観光客の推移

国・地域	2008年	2009年	2010年	2011年(1-6月)
日 本	109.06 (-6.8%)	100.76 (-7.9%)	110.21 (7.9%)	58.83 (13.04%)
中 国	33 (7.3%)	97 (195.3%)	163 (67.8%)	82.92 (-1.29%)
香港・マカオ	62 (25.9%)	72 (16.2%)	79 (10.5%)	38.32 (1.30%)
米 国	39 (-2.7%)	37 (-4.6%)	40 (7.2%)	24.31 (0.88%)
欧 州	20 (7.7%)	20 (-1.9%)	20 (3.2%)	10.41 (2.54%)
合 計	385 (3.5%)	440 (14.3%)	556.7 (26.7%)	285.56 (4.51%)

(注) 単位は万人、かっこ内は対前年比増減率。

(出所) 2011年1-6月および日本のデータは、台湾観光協会『台湾観光月刊』2011年8月号、55ページ、その他は台湾内政部入出国及移民処理の統計より作成。

2. 台中 ECFA の締結

① 第4回と第5回「江陳会談」による ECFA の締結

すでに述べたように、兩岸の間に空路と海路の直接通航が続々と実現されるとともに、中国大陸の住民による台湾への観光旅行なども大きく緩和されたことで、兩岸の間の交流が一層緊密になった。さらに、第4回「江陳会談」は2010年12月21日、台湾台中市で開催され、次回の第5回会談で「兩岸経済協力枠組合意(略称 ECFA)」を調印することを目指し、事前の実務的交渉を行うことに合意した。それに基づいて、その後の約半年の間に、計4回(台湾と中国に各2回ずつ)の兩岸担当機関の実務者による交渉を経て、2010年6月29日に中国重慶市で行われた第5回の「江陳会談」にて、「兩岸経済協力枠組協定」が調印された。

ここでまず、「兩岸経済協力枠組協定」の基本的な内容と、台湾の経済や企業に及ぼす影響などについて分析する。また今後直面する問題を取りまとめ、より健全な経済や貿易関係の可能性について言及する。

すでに述べたように、トップ会談と事務交渉が急速に進んだ結果、台中双方は2010年6月29日、中国重慶市で正式に「台湾海峡兩岸経済協力枠組協定」(序言、本文は5章・16の条文と5つの附則からなる)を締結した。これについて、2003年に交わされた中国と香港間の「経済貿易関係緊密化協定」(略称 CEPA)の調印日も6月29日である。さらに、台中 ECFA の調印場所の重慶とは、第二次世界大戦直後、国民党の蒋介石の呼びかけで、共産党の毛沢東と周恩来らが重慶に入りし、「国共合作」の会談が行われた地でもある。こうしたことは全く偶然の一致とはいえず、台湾の国民党政権にとって、好ましくない按配であるに違いない¹²⁾。

一方、台湾の最大野党民進党は台中間 ECFA 締結の是非を問う住民投票を求め、大規模な反対デモを行い、中国に飲み込まれることを強く警戒している。こうした強い不安と強烈な反対の

12) 澁谷司「台湾の安全保障と「中台統一」問題」『海外事情』2010年10月号、拓殖大学海外事情研究所、48～49ページ参照。

どよめきの中、台湾と中国間の ECFA は2010年8月17日、台湾立法院（国会相当）の承認を得て、同年9月12日に正式に発効した。また、同時に双方が関税引き下げを優先的に実施する「優先実施項目」を発表し、翌2011年の1月1日から正式に段階的減税を実施する¹³⁾。

その他に、中台の双方も「兩岸経済協力委員会」（略称経合会）という後続機関を設置した。その主要な任務は、①その他の項目の関税引き下げと免除を引き続き推進する。②サービス業の自由化問題を研究協議する。③紛争の処理と投資保護に関する協定について協議する。④関税引き下げの優先実施項目の実行状況および経済情勢について監視する。などについて協議し処理することがあげられる。

その後、第1回「兩岸経済協力委員会」の会合は2011年2月22日、台湾桃園で開催され、関税の撤廃、サービス業の自由化と経済と経済貿易事務所の相互開設などについて交渉が行われた¹⁴⁾。

さて、「台湾海峡兩岸経済協力枠組協定」と「中国香港経済貿易関係緊密化協定」を検証すると、台中間貿易の全面的な自由化の問題について、双方はまだ共通な認識に達していないことが最大の違いである。特に台湾内部の多くの産業団体と野党などからの強烈な反対や批判を配慮した結果、双方はまず互いにとって衝撃の少ない項目を優先実施対象に提供し、関税の引き下げや免除を行うことを決めた。中台双方が合意した優先実施項目とその実施方法は次のようなものである。

(1) 台湾側が中国大陸に提供する関税優先引き下げ項目

双方の合意に基づいて、台湾側は中国に対し267品目の関税を優先的に引き下げることを決定した。その内容は次のようなものである。①石油、界面活性剤などの石油化学製品計42品目。②輸送機械関係製品計17品目。③コンプレッサー、熱処理機械などの機械製品計69品目。④繊維、不織布、合成皮革など繊維製品計22品目。⑤タイヤ、ベビーカー、金型などその他の製品計117品目。などである。以上の品目を金額に換算すると、およそ2009年の中国大陸からの輸入金額の10.5%に相当する。

(2) 中国大陸側が台湾に提供する関税優先引き下げ項目

一方、中国は台湾の2倍以上の539の品目を台湾に提供し、関税の引き下げを開始した。その内容は次のようなものである。①鮮魚、バナナなどの農林水産物計18品目。②プラスチック、石油化学など石油化学製品計88品目。③自動車の部品、自転車と部品など、自動車関連の製品計50品目。④工作機械と部品、産業機関と部品など機械関連計107品目。⑤合成繊維、綿布、タオルなどの繊維製品計136品目。⑥セメント、鋼材などその他の製品計140品目。同様に上述の品目を金額に換算すると、2009年の台湾からの輸入金額の16.1%に相当する。

(3) 関税引き下げの具体的な取り組み

さらに、上記中台両側の関税優先引き下げ品目の現行関税の等級区分は、次のようなものである。

① まず、中国大陸が優先的に提供する品目の現行関税の等級区分について、「5%以下」、「5%以上～15%以下」、「15%以上」など三つの等級に分けられる。

② 一方、台湾側の優先引き下げ品目の税率をランクに区分すると、次のように、「2.5%以下」、「2.5%以上～7.5%以下」、「7.5%以上」など三つの等級に分けられる。

13) 『日本経済新聞』2010年8月18日。

14) 『日本経済新聞』2011年2月19日。

また、双方の協定に従って、2011年1月1日から、まず互いに税率の最も低い等級の品目を対象に関税免除を開始する。その後、双方は毎年さらにそれぞれ一つの等級ごとの税率を引き下げることによって、三年目には上述の品目の関税を全部ゼロにすることに合意した¹⁵⁾。

3. 台湾経済における自由貿易協定の効果

(1) 台湾経済に及ぼす効果

まず、第1節ですでに世界経済の実態観察について述べた時にふれたように、この数年来、世界各地域で域内の経済統合は急速に増えている。とりわけ東アジアでは、東南アジア諸国を中核に、日本、中国と韓国による「ASEAN + 3」、またそれにインド、オーストラリアとニュージーランドを加えた16カ国による「ASEAN + 6」、さらに TPP（環太平洋経済連携協定）の加盟4カ国に米国、オーストラリア、ベトナム、マレーシアとペルーなどの5カ国を加えた9カ国による自由貿易交渉の妥協に向けて話し合いを進めているなど、域内に自由貿易協定と地域経済統合の構想が多く試みられている。

一方、台湾と中国との間の政治対立による台湾の特殊な地位の影響で、台湾は二国間 FTA（自由貿易協定）の締結は極めて困難であるのみならず、上記東アジア域内の経済統合の枠組みにも除外されており、ますます孤立化する恐れがあると懸念されている。このような厳しい環境に対し、台湾当局は中国との経済協力枠組み協定を突破口にして、日本や東南アジア諸国などとの自由貿易協定（FTA）の締結をはじめ、東アジア域内の経済統合や国際機関などの参加を目論んでいる。

実際、台湾政府の発表によると、台中間経済協力枠組協定の締結を踏まえて、シンガポールとは、すでに自由貿易協定の締結に向けた実務的な協議を進めている。また、フィリピンやインドネシアなどとも話し合いに入っている。一方、台湾政府は韓国、米国、EUと日本などの国や地域との自由貿易協定の可能性について真剣に検討し、締結に強い意欲を示している。このように、台湾をとりまく環境も有利な方向に向かいつつあることでもわかるように、中国との「経済協力枠組協定」の締結を含んで関係改善のペースが速すぎるとはいえ、時代の流れに順応するために不可欠の手段であると言わざるを得ない。

次に、台湾経済と貿易当局の総括によると、今回中国との「経済協力枠組協定」の締結は次のような効果を得ることができる。

① 日本や韓国など経済と貿易の競争相手国をリードして、急成長している中国大陸の市場に入ることによって、今後台湾企業は日韓企業より有利になると思われる。

② 中国の対台優遇措置に惹かれて、日米欧諸国の企業にとって、台湾は中国大陸市場に進出する際の良いパートナーまたは踏み板になることを踏まえて、台湾はアジア・太平洋地域の経済貿易センターにもなりうるであろう。

③ 台中両岸関税の引き下げは、より多くの産業が台湾にとどまることを促すだけでなく、台湾の経済成長を高めることと多くの就職機会をもたらせる。これについて、台湾経済部が委託した中華経済研究院の試算によると、台湾海峡両岸の ECFA の締結は台湾経済の成長率を 1.65% から 1.72% 位上昇させるとともに、同時に約 26 万人分の就職機会を新たに作り出せること

15) 『日本経済新聞』2010年12月27日。

を明らかにした¹⁶⁾。

(2) 台湾経済に及ぼすマイナス影響

一方、双方の関税優先引き下げの品目数量などを見ると、中国側は政治的な思惑によるものであるから台湾に大きく譲歩し、台湾側にとってかなり有利な内容となっている。かつて、国際交渉の舞台上で中国の賢い振る舞いを見ると、今回の合意は人の意表に出た結果である。しかし、こうした経済利益を誘い水にし、そして経済協議を政治協議に広げ兩岸統一の足がかりをつくろうとの思惑と思えば、中国の譲歩も不思議ではない。

ところで、今回の協定は台湾にとって、多大な経済効果を得られる半面、台湾に与えるマイナスの影響も少なくない。

① 対中の過度依存

まず、台湾財政部の統計資料によると、2010年の台湾対中国（香港を含む）の貿易総額は1,523.16億米ドルに達し、前年同時期に比べて39.4%の増加を見せている。そのうち、台湾の対中輸出額は1,147.42億米ドルであり、対前年比は37.1%の増加になっている。一方、台湾の対中の輸入額は375.74億米ドルに達し、対前年比は47.1%の増加に拡大している。表2は台湾の対中貿易依存度の推移を示したものである。これによれば、2010年の台湾の輸出総額に占める対中輸出の比率（依存度）は41.78%に拡大している。さらに、台湾の貿易総額に占める対中貿易総額の比率も28.97%に達している。

このように、台湾の対中輸出依存度は年々拡大傾向にあり、今後中国への経済依存度がますます高まっていくことは台湾にとって憂慮すべき課題であろう。

表2 台湾の対中貿易依存度の推移

(単位：億米ドル)

年 度	台湾の 輸出総額	対 中 輸出額	対中輸出 依存度	台湾の 輸入総額	対 中 輸入額	対中輸入 依存度	対中貿易 依存度
2006年	2,240.17	891.9	39.81%	2,026.98	266.64	13.15%	27.15%
2007年	2,466.77	1,003.97	40.70%	2,192.52	298.40	13.61%	27.95%
2008年	2,556.29	995.73	38.95%	2,404.48	328.84	13.68%	26.70%
2009年	2,036.75	836.94	41.09%	1,743.71	255.46	14.65%	28.90%
2010年	2,746.01	1,147.42	41.78%	2,512.35	375.74	15.02%	28.97%
2011年 (1-7月)	1,822.55	736.13	40.39%	1,688.49	268.83	15.92%	28.62%

(注) 香港経由の部分を含む。

(出所) 台湾財政部「貿易統計資料」より作成。

しかし、別の角度から考えると、台湾にある多くの製造業とサービス業が大陸市場に西進すると同時に、中国大陸から多くの企業が大挙して台湾市場に押し寄せることを受け、台湾の経済構造と貿易構造も大きな転換に迫られる。こうしたことによって、台湾の対中輸出も徐々に減少することになり、結果的には対中過度依存問題もウドンゲのようにちょっと現れすぐさま消えてしまうか、あるいは対中全面依存かの、いずれかになる恐れがある。

② 経済構造の変化

さらに、賃金の高騰と国際経済環境の変化に直面し、台湾の製造業は一部のIT産業を除く、ほとんどの企業はすでに中国大陸あるいは東南アジア諸国に移転している状況下であるのに対

16) 門間理良「進展する中台の経済貿易関係」『交流』（財）交流協会、2010年6月号、36～37ページ参照。

し、国内の雇用や生産などの経済活動を支えるために、サービス業の存在はますます重要になる。ところで、兩岸経済協力枠組み協定の合意項目の中、台湾側はサービス業を優先的に開放する項目に決めている。この決定により、台湾国内における、「産業の空洞化」と「就職難」がさらなる深刻化することに違いない。

いわゆるサービス業とは、主に金融銀行業、不動産業、旅行関連産業などが含まれる。この産業について、台湾当局は中国大陸の資金の流入のみに認可する。その一方、大陸の労働者について、「大陸地区専業人員來台從事専業活動許可弁法」の規定に基づいて管理することで、台湾の労働者の就業機会に悪影響を及ぼすことはないと弁明する。確かにしばらくの間は深刻な影響がないとはいえ、しかし今後、台湾市場に進出する中国資本の企業の増加によって、台湾の労働者の賃金水準の低下は恐らく免れることができないであろう。また、失業率の上昇問題について、かつて香港と中国との「経済貿易関係緊密化協定」締結後の香港のように、今後台湾にも多くの中国サービス企業が進出することによって、台湾の失業率もある程度改善され安定的な水準で推移すると思われる。

4. お わ り に

今まで述べてきた様々な分析の中からわかるように、台中兩岸間の ECFA は台湾が中国大陸の市場における競争力を高めるのみならず、それを梃子に全面的に東アジア地域経済統合に参加し、さらなる巨大なビジネスチャンスを得ることができる。

しかし相対的に、台湾市場も同時にさらなる開放とともに、中国企業や中国の製品による強力な挑戦や激烈な競争に直面しなければならない。これについて、台湾経済部は関連産業のマイナス影響を緩和するために、一連の関連措置を用意しているが、しかし実際にはどのような効果を得られるかが今後の見どころである。

最後に政治の側面から検証する。今まですでに何度も、「兩岸経済協力枠組み協定」の締結過程や関税優先引き下げの項目について言及したことの中から、中国大陸が台湾に対し大きく譲歩し、断然不利な状況にあることが分かる。さらに、中国が台湾に譲歩した理由を探ると、それには中国の統一戦線の手段である「先経後政」（さきに経済後に政治）や、「以商圍政」（ビジネスで政治を包囲する）など様々な政治の企みがあると思われる。

一方、台湾は中国に統合される危険があることを知りながら、時代の潮流の変化に直面する一方、地域経済統合の流れに孤立されないために、あえて中国との自由貿易協定を交わしたことは、賢明な選択よりも仕方ない選択であるといえよう。現に中国のヒト、モノやカネの自由化を受けて、台湾の各地に中国人が目立ち、中国人の購入による不動産価格の急騰、簡体字の使用増加など台湾の中国化が急速に進んでいる。

さらに台湾当局が、台湾は日米韓台の連線によって構築された東アジアの安全防衛線の一角に立地していることと、その意義と背負っている責任の大きさを今一度再認識しなければならない。また、中国経済の実態を踏まえて、台湾政府は必ず「政経分離」と「民主主義の信念」を堅持し、すべての企業や国民と共通認識を凝集して、冷静な態度と高度な知恵を持って、健全な経済貿易関係を推進しながら、平和的かつ共栄共存できる環境と新しい局面を形成するための努力をしなければならない。

また、中国には激しいインフレに加えて、株や不動産バブルも懸念されている。とりわけ、欧

米発の世界不況の影響もあって、経済の減速や金融引き締めによる中国経済の先行きが不透明な状況にある。こうした実態を踏まえて、近年台湾が中国大陸市場に過度に依存している経済構造のリスクは決して低くなく、憂慮すべき問題であるといえよう¹⁷⁾。

一方、来年（2012年）1月、台湾では次期の総統選挙が行われる。もし、馬英九総統が再選されれば、今まで経済分野に限られてきた兩岸協議をさらに政治協議に広げる恐れがある。他方、兩岸経済協力枠組協定そのものに反対し、かつ独立志向の強い野党民進党の蔡英文候補が当選すれば、この協定の見直しを含み過熱している兩岸の関係が悪化する可能性もありうる。いずれにせよ、この選挙の結果は日本の安全保障にもかかわることであって、今後の動向を注視していきたい。

参 考 文 献

1. 王躍生、張徳修、李樹甘主編『CEPA 与新世纪の内地香港経済関係』中国發展出版社、2005年。
2. 21世紀中国総研編『中国情報手帳 2010年版』蒼々社、2010年。
3. 倉田徹『中国返還後の香港——「小さな冷戦」と一国二制度の展開』名古屋大学出版会、2009年。
4. 渡辺利夫、朝元照雄編著『台湾経済読本』勁草書房、2010年。
5. 竹内孝之『台湾、香港と東アジア地域主義』アジア経済研究所、2011年。
6. 津上俊哉『岐路に立つ中国——超大国を待つ7つの壁』日本経済新聞社、2011年。

[2011. 9. 29 受理]

17) 澁谷司「5直轄市選挙結果と次期総統選挙」『海外事情』拓殖大学海外事情研究所、2011年3月号、107～108ページ参照。